

第 3 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書 (案)

第 3 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書 (案)

( 斐 伊 川 森 林 計 画 区 )

( 第 一 次 変 更 計 画 )

計 画 期 間 { 自 平 成 2 0 年 4 月 1 日  
至 平 成 2 5 年 3 月 3 1 日 }

( 変 更 年 月 平 成 2 1 年 1 2 月 )

近畿中国森林管理局

# 目 次

〔地域管理経営計画〕

<b>1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項</b> .....	1
(4) 主要事業の実施に関する事項 .....	1

〔国有林野施業実施計画〕

<b>2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量</b> .....	3
(1) 伐採造林計画簿 .....	3
(6) 伐採総量 .....	4
<b>3 林道の整備に関する事項</b> .....	5

### 第3次地域管理経営計画（斐伊川森林計画区）の変更について

#### 【変更理由】

国有林野管理経営規程第6条第8項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更する。  
 なお、本変更計画は、平成22年1月1日から効力を有する。

#### 【変更する内容】

#### 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

#### (4) 主要事業の実施に関する事項

##### イ 主要事業の総量

本計画期間（平成20年度～平成24年度）において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりである。

##### (ア) 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、ha)

区 分	タイプ別	主 伐	間 伐	計
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	-	<u>(8)</u> <u>562</u>	<u>562</u>
	水源かん養タイプ	-	(939) <u>65,977</u>	<u>65,977</u>
森林と人との共生林	自然維持タイプ	-	-	-
	森林空間利用タイプ	-	<u>(1)</u> <u>39</u>	<u>39</u>
資源の循環利用林		3,508	<u>(268)</u> <u>22,321</u>	<u>25,829</u>
計		3,508	<u>(1,216)</u> <u>88,899</u>	< <u>5,500</u> > <u>92,407</u>

注：1 ( )は間伐面積。

2 < >は搬出支障木、被害木等の伐採箇所があらかじめ特定できない臨時的な伐採量で、外書。

## (エ) 林道開設及び改良総量

(単位：m)

区 分	タ イ プ 別	開 設		改 良	
		路線数	延 長	箇所数	延 長
水 土 保 全 林	国 土 保 全 タ イ プ	—	—	—	—
	水 源 か ん 養 タ イ プ	2	<u>4,200</u>	2	30
森 林 と 人 と の 共 生 林	自 然 維 持 タ イ プ	—	—	—	—
	森 林 空 間 利 用 タ イ プ	—	—	—	—
資 源 の 循 環 利 用 林		—	—	<u>6</u>	<u>145</u>
そ の 他 (併 用 林 道)				<u>1</u>	<u>15</u>
計		2	<u>4,200</u>	<u>9</u>	<u>190</u>

### 第3次国有林野施業実施計画（斐伊川森林計画区）の変更について

#### 【変更理由】

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更する。

なお、本変更計画は、平成22年1月1日から効力を有する。

#### 【変更する内容】

### **2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量**

#### **(1) 伐採造林計画簿**

地域管理経営計画の1の(4)のイの(ア)に定める伐採総量についての具体的な箇所ごとの伐採方法及び伐採量、並びに、同計画の1の(4)のイの(イ)に定める更新総量についての具体的な箇所ごとの更新方法及び更新量は、別添2. 伐採造林計画簿に示すとおりである。

(6) 伐採総量

地域管理経営計画の1の(4)のイの(ア)伐採総量の内訳は、次のとおりである。  
また、本表は伐採造林計画簿で定める箇所ごとの伐採量を取りまとめたものである。

(単位 材積：m<sup>3</sup>、面積：ha)

区 分		林 地					林地 以外	合 計	
		主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計			
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	-	(8.09) 562	562	4,000	70,578	-	70,578	
	水源かん 養タイプ	天然林	-	110					110
		複層林	-	-					-
		長伐期	-	52,442					52,442
		分散伐区	-	55,520					68,596
		その他	-	13,425					13,425
		小計	-	(939.13) 65,977					65,977
	計	-	(947.22) 66,539	66,539					
森 林 と 人 共 生 の 林	自然維持タイプ	-	-	-	1,500	27,329	-	27,329	
	森林空間利用 タイプ	-	39	39					
	計	-	(0.8) 39	39					
資 源 の 循 環 利 用 林	スギ・ヒノキ 人工林中径材	1,479	10,989	12,468	1,500	27,329	-	27,329	
	ヒノキ人工林 優良柱材	2,029	10,845	12,874					
	スギ・ヒノキ人工林 優良大径材	-	374	374					
	広葉樹人工林	-	-	-					
	天然林中大径材	-	-	-					
	アカマツ 中大径材	-	38	38					
	その他	-	75	75					
	計	3,508	(268.27) 22,321	25,829					
合 計	3,508	(1,216.29) 88,899	92,407	5,500	97,907	-	97,907		
年 平 均	702	18,034	18,735	1,100	19,835	-	19,835		

(注) 1 ( ) は間伐面積である。年平均は、変更伐採量を残期間で除したものを加えて算出。  
2 臨時伐採量については、表中以外の施業群、生産群等の数量も含む。

### 3 林道の整備に関する事項

地域管理経営計画の1の(4)のイの(エ)林道開設及び改良総量の路線別の内訳は次のとおりである。

(単位：m)

基幹 ・ その他	開設 ・ 改良	路線名	箇所 (林班)	延長	機能類型 タイプ別	備考
その他	開設	程原林道	程原 (229)	2,600	水土保持林 (水源かん養タイプ)	
		程原林道 (232林班支線)	程原 (232)	<u>1,600</u>	水土保持林 (水源かん養タイプ)	
計		2 路線		<u>4,200</u>		
その他	改良	<u>吉田林道</u>	<u>吉田</u> <u>(1~4)</u>	<u>145</u>	資源の循環利用林	
		<u>熊野林道</u>	<u>熊野</u> <u>(1022・1023)</u>	<u>30</u>	水土保持林 (水源かん養タイプ)	
		<u>小田林道</u>	<u>民有地</u>	<u>15</u>	該当外	
計		<u>3 路線(9箇所)</u>		<u>190</u>		

(注) 基幹は森林基幹道を指す